

男女共同参画の視点から見た 仙北市の特性と課題

(※用語説明 P20)

家庭や地域の慣習・しきたりの再考と意識改革

どの地域でも昔から様々な慣習・しきたりがあります。これらの中には長い歴史の中で代々受け継がれてきた伝統的文化として、後世に伝えるべきものもありますが、「男らしさ、女らしさ」の押し付けや「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識に基づく慣習・しきたりは、男女共同参画社会の形成を妨げる大きな要因のひとつになっていると指摘されています。

一般的に、秋田県の県民性として、大きな変化を好まない安定志向が強くあり、開放性に欠ける面があると言われています。仙北市でも例外ではありません。

仙北市は「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざして」と将来像を掲げていて、ここに暮らす人々がここを訪れる人々と交流を深め、心身を癒すことのできるまちをめざしています。そのためにも、性別に関わらず

ここに暮らす人々にとってより住みやすいまちをつくるには、一人ひとりが慣習・しきたりを考えなおし、男女が対等な立場で意見を交わし、意思決定の場に自分の意思で参画できるような体制づくりと、お互いに認め合うことができる意識の定着が必要です。

観光産業や農林業、商工業など自営業における男女共同参画の確立

観光産業や農林業、商工業では、女性が担い手として、男性とともに、それぞれの産業を支える重要な役割を果たしています。

特に、観光産業を支える商業、飲食店・宿泊業に従事している女性も多く、男女の比率をみても女性が上回っています。経営者としての女性の役割は大きく、またそれらの仕事に従事している女性の活躍も見られることから、労働条件や労働環境のさらなる整備・充実とともに、経営や事業運営にも男女がパートナーシップを持って参画し、働

きがいのある職場づくりを推進していくことが必要です。

一方、農林業では、その経営に女性が重要な役割を果たしているにもかかわらず、家族経営協定を結んでいるのは、平成22年度末現在25家族で、平成19年度末の18家族よりわずかに増えています。未だ労働条件が整備されているとは言えません。

高い高齢化率と人口減少

仙北市の65歳以上の人口は、平成23年7月1日現在で98,833人、高齢化率は33.8%^(※1)となっています。これまでの国勢調査による人口を基礎データとして推計すると、仙北市の高齢化率は平成37年には40%に達すると予測されています。

また、夫婦のいる一般世帯での夫婦ともに就業している世帯は3,808世帯で、その割合は55.63%^(※2)(秋田県:50.83%、全国:44.35%)^(※3)と共働き割合が多くなっています。

人口千人当たり出生率については、6.2人^(※4)(秋田県:6.4人、全国:8.5人)^(※5)と低い状況になっています。間近に迫っている本格的な高齢社会を支える子どもの数が減少し、深刻な人口減少が続く見込みとなっています。仙北市の人口は平成22年国勢調査では、2万9,568人ですが、現在の減少ペースが続くと、平成47年には1万人台にまで落ち込む推計ができています。

育児や介護を支援する環境の充実

このようなことから、男女が共にいきいき暮らせる家庭や地域社会をつくるためには、育児・介護の支援事業の充実や育児・介護休業のとりやすい職場環境を整備するとともに、女性に介護や子育ての負担を偏らせることなく、男性も介護や子育て等に積極的に参加し、お互いに助け合っていくことが必要になっていきます。

- ※1 高齢化率: 国の総人口に占める高齢者(65歳以上)人口の割合。秋田県長寿社会課発表「秋田県の高齢化率」より
- ※2 平成17年国勢調査より
- ※3 平成21年人口動態統計より

基本目標と施策の方向

基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識づくり

①性別にとらわれず、人々が様々な活動に参画できるように条件を整備し、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習・しきたりについて、再考や改善に向けて男女共同参画の視点をもった意識をつくり出していこう。

②市民に人権尊重の意識を深く根づかせるための啓発を進めよう。女性に対する暴力を根絶するには、それが人権尊重の意味からも許されないものであるとの認識を広く社会に徹底することが重要で、そのための啓発を推進しよう。

③すべての人がその個性と能力を発揮し、多様な生き方を主体的に選択できるよう、学校教育の各段階で、男女共同参画社会づくりの理念をさらに理解するよう意識の啓発などを行おう。また、男女がともにそれぞれの個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画し、多様な生き方

← 施策の方向

基本目標2 参画の拡大と推進によるまちづくり

①市の政策・方針決定への女性の参画を拡大していくため、審議会等委員の女性の参画について積極的に進めよう。

②まちづくりの分野や自治会など身近な地域活動における方針決定過程での女性の参画を促進しよう。

③仙北市の「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市をめざす」将来像の実現に向けて、男女共同参画の視点を取り入れて観光に関する施策を推進しよう。

④国による価値観の違いなどを認め合い、異文化を尊重し、お互いの理解を深めるための国際交流、男女共同参画に関する諸外国の情報収集に

← 施策の方向

基本目標3 家庭・職場・地域における多様な生き方が選択できる環境の整備

①男女労働者間の格差を解消するには事業所の積極的改善措置が必要なことから、啓発を進めよう。

②過疎化、少子高齢化が進む中、仙北市では、農林業、商工業などはこれからも女性は重要な担い手です。女性の能力が十分発揮できるよう、男女が対等なパートナーとして経営に参画できるよう啓発を進めよう。

③個人、家庭、職場の役割に偏らず、誰もが能力を十分に発揮でき、満足感や充足感が得られ、ワーク・ライフ・バランス^(※用語説明 P20)のとれた生活ができるように支援や施策を推進しよう。

← 施策の方向

基本目標4 男女共同参画社会による健康長寿社会の実現

①女性は妊娠、出産を経験するなど、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することから、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ^(性生殖に関する健康と権利)(※用語説明 P20)に関する意識を男性も含めて広く社会に浸透させるため、その重要性について正しい知識・情報の提供を行おう。

②高齢者介護の負担を家族、特に女性に偏らせることなく、社会全体で支えていくための施策を進めよう。また、高齢者や障害を持つ人々がその意欲や能力を発揮して社会に参画し、社会を支える重要な構成員として充実した生活が送れるよう、学習機会や社会参画機会の提供などを行おう。

※この計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間としますが、内外情勢の動向や社会状況の変化、国県の動向に対応し、必要に応じて見直しを行います。